

## ●行政区別橋りょう及び鉄道との交差現況表

種別		行政区			千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区
		橋数	延長 m	面積 m <sup>2</sup>							
橋	永	鋼	橋数	5		13	21	4	5	1	
			延長 m	185		855	990	557	153	17	
			面積 m <sup>2</sup>	2,431		5,941	13,576	14,210	3,957	92	
	久	コンクリート	橋数	39	8	62	36	20	18	24	
			延長 m	548	242	904	388	264	470	287	
			面積 m <sup>2</sup>	5,455	3,668	9,557	3,899	4,537	8,310	3,245	
	橋	鋼クリートの混合橋又はコンクリート橋と	橋数	1			2	4			
			延長 m	7			184	797			
			面積 m <sup>2</sup>	88			2,814	15,054			
	よ	非	木	橋数							
				延長 m							
				面積 m <sup>2</sup>							
		永	石	橋数						1	
				延長 m						6	
				面積 m <sup>2</sup>						120	
う	鋼クリートの混合橋又はコンクリート橋と	橋数									
		延長 m									
		面積 m <sup>2</sup>									
計		橋数	45	8	75	59	28	24	25		
		延長 m	740	242	1,759	1,562	1,618	629	304		
		面積 m <sup>2</sup>	7,974	3,668	15,498	20,289	33,801	12,387	3,337		
鉄道との交差	立体交差	箇所数	13	28	19	41	50	18	2		
	平面交差 (箇所数)	第1種踏切		3	2						
		第2種踏切									
		第3種踏切									
		第4種踏切									
	計			3	2						
立体・平面交差合計			13	31	21	41	50	18	2		

注) 1 国道指定区間を含まない数値である。  
 2 第一種踏切とは、昼夜を通じて踏切警手がしゃ断機を操作しているか、または自動しゃ断機が設置されている踏切をいう。  
 3 第二種踏切とは、一日のうち一定時間だけ踏切警手がしゃ断機を操作している踏切をいう。  
 4 第三種踏切とは、踏切警報機が設置されている踏切をいう。  
 5 第四種踏切とは、踏切警手もおらず、しゃ断機も警報機も設置されていない踏切をいう。

瑞穂区	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区	計
2	11	26	18	10	6	23	7	15	167
61	940	2,009	2,504	566	554	642	472	853	11,358
1,750	13,799	24,907	49,794	9,272	7,424	5,391	5,876	9,076	167,495
12	8	107	105	15	106	123	39	35	757
302	211	1,636	1,665	332	2,239	1,475	663	652	12,277
3,913	3,927	22,512	24,060	5,547	26,941	15,304	7,623	8,999	157,494
	3	3	3	1					17
	547	45	137	500					2,217
	11,439	858	3,230	11,538					45,022
1									1
23									23
46									46
									1
									6
									120
15	22	136	126	26	112	146	46	50	943
386	1,698	3,690	4,306	1,398	2,793	2,117	1,135	1,505	25,881
5,709	29,165	48,277	77,084	26,357	34,365	20,695	13,499	18,075	370,177
22	61	116	31	158	16	30			605
3	1	8	2	22	28	5			74
			5						5
			5						5
3	1	8	12	22	28	5			84
25	62	124	43	180	44	35			689

いる踏切をいう。